

与論町新庁舎建設に係る住民説明会 概 要 説 明

与論町庁舎建設検討委員会 委員長の久留です。私から概要を5点に分けて説明させていただきます。

1点目は、新庁舎の必要性です。

現庁舎は昭和42年に建設され49年が経過しており、補修等を行いながら使用してきましたが、平成25年度に庁舎の耐震診断を実施した結果、補強工事ができず、大きな地震により倒壊する危険性があること、庁舎の分散化や行政機能の増大により手狭になったことにより、十分な行政サービスを提供できないことから新庁舎を建設する必要があります。

2点目は、庁舎建設検討委員会についてです。

庁舎建設検討委員会は、前南町政のもと平成26年度に立ち上げられ、庁舎建設位置や基本構想・基本計画を策定するため、これまで7回検討委員会を開催しております。本日の、住民説明会では第6回の検討委員会までの内容について説明させていただきます。

3点目は、新庁舎の建設場所です。

新庁舎の建設場所については、アンケートの集計結果、町有地や私有地の原野等、用地取得の可能性がある場所から、現在地を含め5箇所を建設候補地に絞り込み検討しております。検討委員会において5箇所の候補地を、利便性、安全性、貢献性、将来性、実現可能性の5項目の評価を行った結果、砂美地来館周辺及び中央公民館周辺の用地調査を進めることになりました。

4点目は、庁舎の規模と建設方法です。

庁舎の規模は、職員数などから「地方債事業の標準面積算定基準」を基本にし、2,300㎡を上限としました。

建設方法は、従来方式である町が民間事業者へ設計・施工を発注する方式と民間事業者の資金やノウハウを活用する事業契約方式を検討しており、今後、庁舎建設検討委員会において協議してまいります。

5点目は、防災対策です。

役場庁舎は、「与論町防災計画」において、災害対策本部に位置付けられていることから、地震や津波、台風などの全ての災害を想定して建設しなければならないと考えており、庁舎建設検討委員会の一致した意見でもあります。東北の大津波や熊本の大地震、今後、常襲化するであろうスーパー台風にも耐え得る機能を備える必要があると考えています。

以上が概要でございます。